

所得税の確定申告書等をご提出の皆様へ

豊中市役所や庄内・千里出張所で所得税の確定申告書等をお預かりすることはできません。

所得税確定申告書等の提出については、以下の方法で提出をお願いします。

- ・郵便又は信書便により豊能税務署あて直接送付する。
- ・豊能税務署の受付に提出する。
- ・豊能税務署玄関にある「時間外収受箱」への投函により提出する。
- ・e-Tax で申告する。

また、前回の令和6年分所得税確定申告の受付期間から、国税庁の方針により、申告書控えへの収受印の押印がなくなっています。

申告書送付先

〒563-8688

**大阪府池田市城南2丁目1番8号
豊能税務署**